

販売物件明細書

愛媛 森林管理署

1(物件番号) **第 1 号**

2(物件所在地 愛媛県南宇和郡愛南町正木
及び国有林名等) 郷城羽後山国有林 3081林班は小班

3(伐採方法) 皆 伐

4(面積) 10.07 ha

5(林齢) 56 年生

6(物件の種類)

樹 種	本 数	材 積 (m3)	備 考
ス ギ	1,805	1,314.39	
ヒ ノ キ	9,071	4,172.13	
そ の 他 L	180	76.68	
低 質 材 L	72	13.32	
計	11,128	5,576.52	

7(立木の調査方法)

輪尺・測高器を用いた標準地調査

8(搬出期間) 36 ヶ月 以内

9(法令制限林の有無及び種類)

鳥獣害防止森林区域(ニホンジカ)

10(運搬路(林道)の通行制限)

羽後山林道の使用車両は11t以下の車両とします。(ホイールベース5.5m以下)
市町等管理の道路については、当該道路の使用制限を予め道路管理者に確認のうえ、その指示に従うこと。

11(特記事項)

- ①搬出支障木は必要最小限にとどめること。
- ②周辺の林木を損傷しない方法とすること。
- ③高山植物の保護、その他環境の保全に十分注意すること。
- ④道路及び歩道等の安全通行に支障のない集材設備および作業方法により実行すること。
- ⑤末木枝条等の整理および盤台跡地を原状回復すること。
- ⑥林地保全、河川汚濁防止等に努めること。
- ⑦河川及びダム湖並びに道路等の上空を枝条運搬する時は、落下等特に注意すること。
- ⑧当該物件は、盛土規制法の規制区域であることから、盛土規制法の規制対象となる規模の残土処理をする際には、買受人が県知事等へ許可申請又は届出の必要な手続を行うこと。

12(現地案内)

現地案内を希望される方は愛媛森林管理署業務グループもしくは南宇和森林事務所へお問い合わせをお願いいたします。

13(その他)

当物件は、分収造林のため、別紙「特約事項」を十分熟知の上入札してください。

立木物件位置図

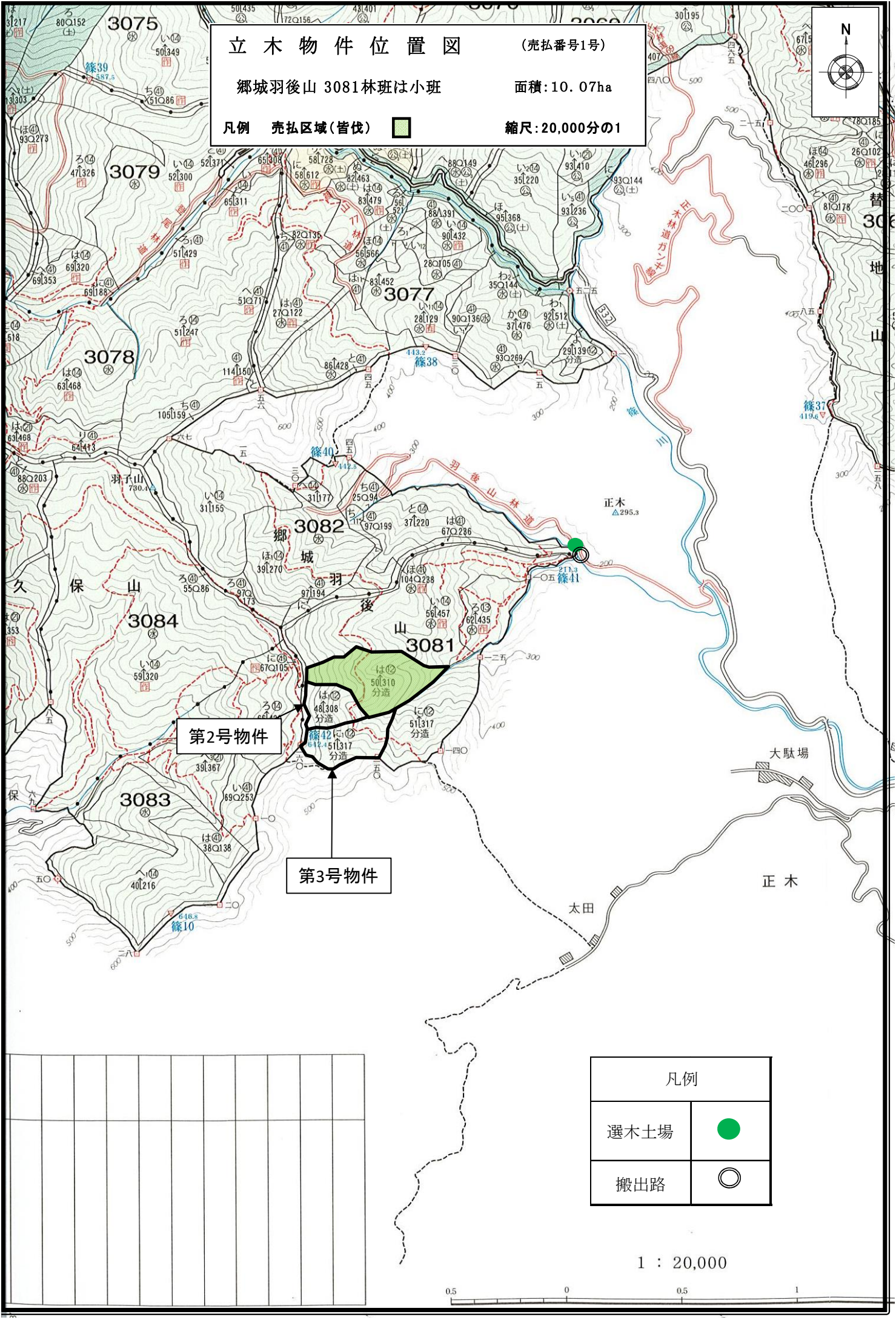
(売払番号1号)

郷城羽後山 3081林班は小班

面積:10.07ha

凡例 売払区域(皆伐)

縮尺:20,000分の1



第2号物件

第3号物件

凡例	
選木土場	●
搬出路	○

1 : 20,000




立木物件位置図

(売払番号1号)

郷城羽後山 3081林班は小班

面積:10.07ha

凡例 売払区域(皆伐) 

縮尺:5,000分の1

